

電子契約システム 事業者向け説明会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 電子契約サービス「クラウドサイン」について
- 3 工事請負契約等の手続きについて
- 4 物品契約等の手続きについて
- 5 質疑応答

工事請負契約等の手続きについて

概要

電子契約とは、紙の契約書に記名・押印する代わりに、電子の契約書に電子署名を付与することにより、法的に有効な契約を締結するものです。



導入目的

事業者の負担軽減、文書管理の適正化、及び事務の合理化を図るため、大垣市のDX推進に伴い、電子契約（利用サービス名：CLOUD SIGN）を導入します。

導入スケジュール（予定）

	令和6年11月～	令和7年4月～
契約管財課処理分	すべての所属	
担当課処理分 (物品関係の随意契約のみ)	市民病院および水道部 を除くすべての所属	市民病院および水道部

※ 法令等、その他大垣市が定める基準等により、書面による契約が必要となる案件は除く。

※ 大垣輪中水防事務組合、大垣消防組合、西南濃粗大廃棄物処理組合、大垣衛生施設組合、大垣市土地開発公社で処理する随意契約分については、対象外となります。

書面での契約と電子契約の比較

書面での契約

- ・市庁舎と事業者間の往来に時間がかかる
- ・製本作業に手間がかかる
- ・紙代、印刷代、印紙代などの費用がかかる
- ・事務処理誤りや紛失のリスクがある
- ・大量の保管スペースが必要

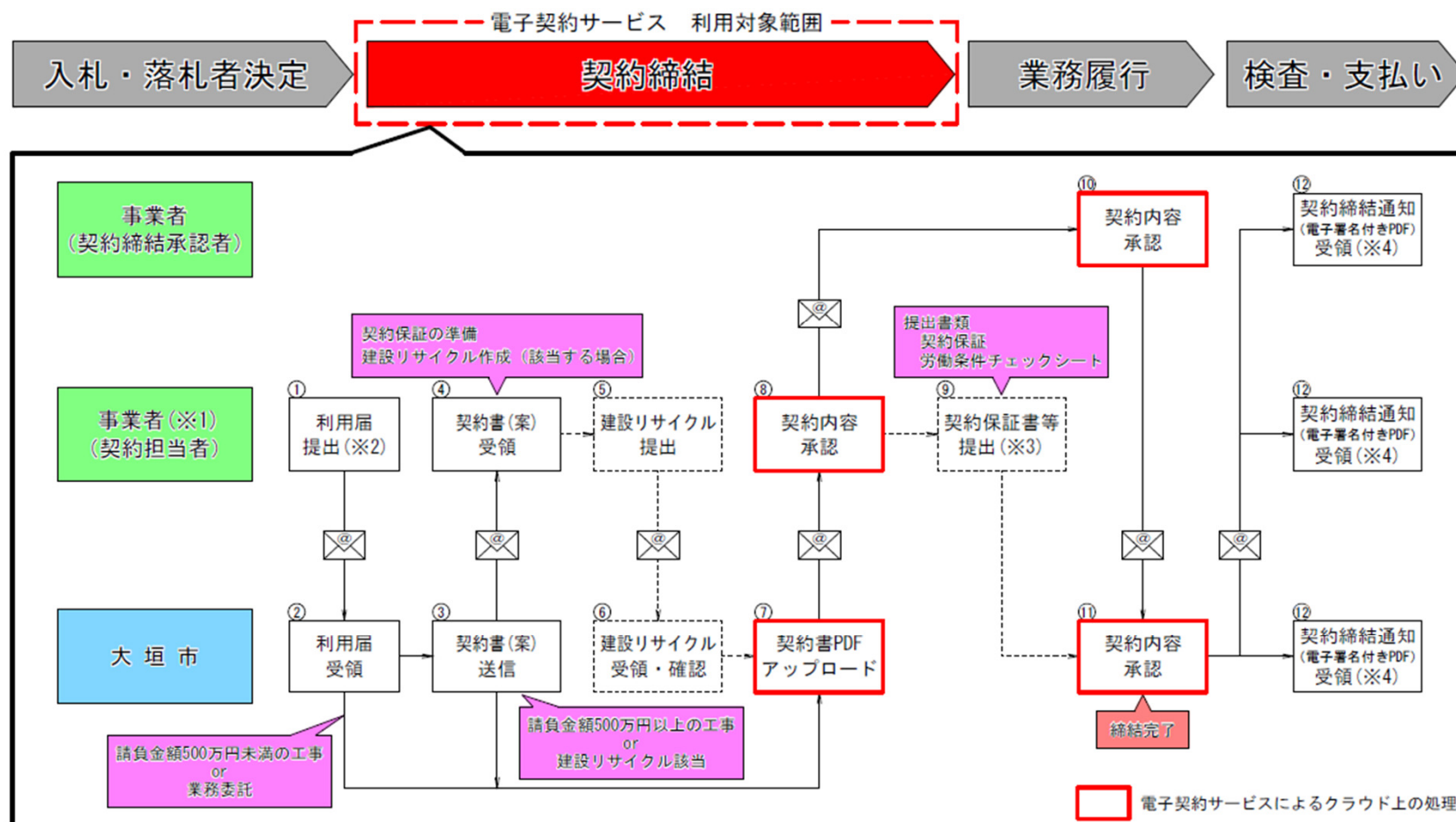
電子契約

- ・契約書受領、提出のための来庁等が不要
- ・製本作業が不要
- ・収入印紙が不要
- ・事務処理誤りを抑制
- ・契約書の紛失リスクを大幅に軽減
- ・契約書の作成に伴う作業、費用を軽減
- ・保管スペース及び廃棄作業を縮減

	書面での契約	電子契約
形式	文書	電子データ（PDF）
契約締結方法	印鑑による押印	電子署名の付与
改ざん防止	割印	電子署名、タイムスタンプ
送付	持参または郵送	インターネット通信
保管	キャビネット、書庫	電子契約サービス提供事業者のクラウド、市及び事業者のサーバ等
収入印紙	必要	不要

電子契約の締結に係る事務フロー

建設工事
測量、建設コンサルタント業務



- ※1 契約締結承認者と契約担当者が同一の場合は、契約担当者は省略が可能です。
- ※2 落札者決定通知（メール送信）受領後、利用届（電子契約サービス利用届出書）をすみやかに提出してください。
- ※3 電子保証書を利用する場合は、契約管財課の入札専用メールアドレスに認証キーを添付し送信してください。
また、労働条件チェックシートについてもメールでの提出が可能となります。
- ※4 契約書のファイル容量が6MBを超える場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして契約書をダウンロードしてください。

電子契約締結に伴う関係書類提出のお願い

電子契約サービス利用届出書

大垣市と電子契約サービスを利用した契約を締結することに同意し、次のとおり必要事項を届け出ます。

また、本届出のメールアドレスで処理する電子署名は、代表者の意思の下に署名したものであることを誓約いたします。

1 契約案件名称（必須）

案件名称

※契約番号及び契約案件名を記載する。

記載例（工事・測量・建設コンサル）：契約第〇〇号 〇〇〇〇〇工事、契約第〇〇号 〇〇〇〇業務委託 など

記載例（物品関係）：契二第〇〇号 〇〇〇〇の購入、契二第〇〇号 〇〇〇〇業務委託 など

2 確認者①（必須）

契約締結承認者

役職

氏名

メールアドレス

※メールアドレスは契約締結用のものを記載する。

3 確認者②（任意）

契約担当者

役職

氏名

メールアドレス

※事業者側で2段階確認を要する場合に記載する。記載した場合、確認者②→①の順に契約締結処理をします。

大垣市長 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

※ 本届出は、契約案件ごとに毎回提出します。

※ 入札専用メールアドレスに電子メールで提出してください。（押印不要）

※ メールアドレスは、無料で使用できるフリーメールアドレスは届出できません。

※ 建設工事請負契約においては、本届出をもって建設業法第19条第3項に規定する契約書の電子化に係る承諾とするものとします。

入札専用メールアドレス

d-keiyaku@city.ogaki.lg.jp

▶ 電子契約を希望する場合、市との契約が決定後、「電子契約サービス利用届出書」をすみやかに提出してください。（本様式は市契約担当者からの提供、又は市HPからダウンロードしてください。）

▶ 本様式に、契約締結用を使用するメールアドレスを記載してください。

※ 契約締結承認者と契約担当者が同一の場合、契約担当者は省略可能です。

※ 無料で使用できるフリーメールアドレスは届出できません。

▶ 入札参加資格者名簿の登録内容と同様の内容を記載してください。

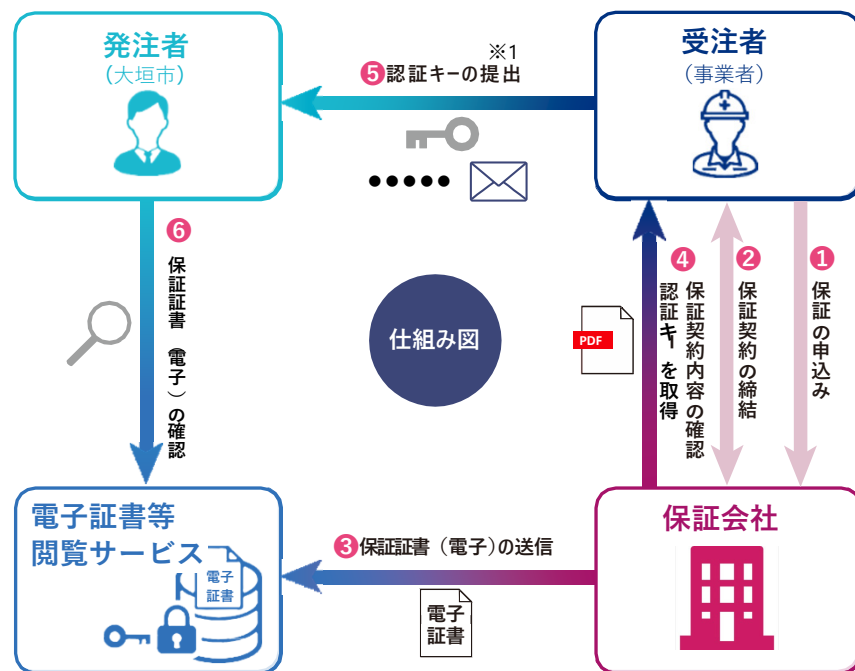
▶ 担当課処理分（物品関係の随意契約）の提出先については、各担当課にお問い合わせください。

電子保証の運用について

建設工事
測量、建設コンサルタント業務

令和6年11月から電子契約の導入と併せて、建設工事及び建設コンサルタント業務等における契約保証および前払金保証（中間前払金保証を含む）について、保証証書の電子化（電子保証）を開始します。

電子保証の場合、
保証証書を**持参する必要がなくなります。**



※1 認証キーの提出については、「電子契約サービス利用届出書」記載の入札専用メールアドレスに送信してください。

送信する際の件名等の詳細については、大垣市の電子契約ホームページに掲載します。

※ 電子保証の詳細、及びサービスの利用方法については、保証会社（東日本建設業保証株式会社）の特設サイトのリンク（外部リンク）を大垣市の電子契約ホームページに掲載します。

物品契約等の手続きについて

物品の電子契約導入について

対象

- ・ 入札案件のすべて（契約管財課処理分）
- ・ 随意契約（担当課処理分）

運用（従来どおり）

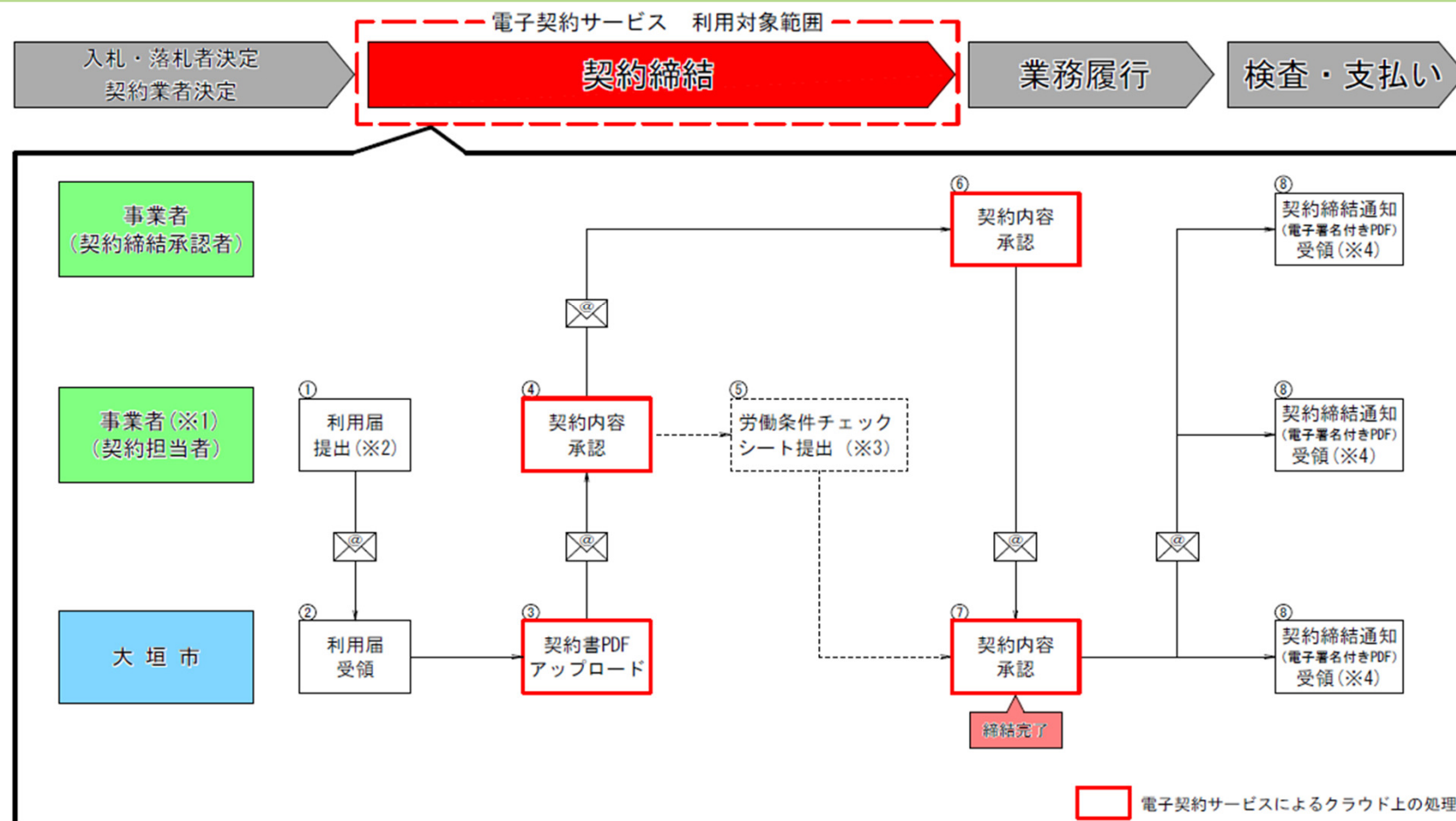
- ・ 入札方法
入札書、見積書、内訳書、封筒、辞退届（辞退する場合のみ）が書面で必要
※ 入札参加資格の際の登録印を押印
- ・ 各担当課が徴取する見積書

運用（変更点）

- ・ 電子契約利用の意向確認
 - 入札案件（契約管財課処理分） ➡ 落札後、入札会場にて事業者へ意向確認
 - 随意契約（担当課処理分） ➡ 各担当から事業者へ意向確認

電子契約の締結に係る事務フロー

物件の製造、買入れ、委託等



※1 契約締結承認者と契約担当者が同一の場合は、契約担当者は省略が可能です。

※2 落札者（契約業者）決定後、利用届（電子契約サービス利用届出書）をすみやかに提出してください。

※3 清掃・警備業務の場合は提出する必要があります。

※4 契約書のファイル容量が6MBを超える場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして契約書をダウンロードしてください。

質 疑 応 答

ご清聴ありがとうございました。

大垣市 電子契約ホームページ

<https://www.city.ogaki.lg.jp/0000066019.html>

